

第2回
**地域活性化のための鳥取自動車道
の利活用に関する検討委員会**

説明資料

平成23年2月21日

1. 第1回委員会の検討概要	 P. 3
2. 第1回委員会での主な意見	 P. 4
3. 休憩及び給油機能の補完及び誘導方法について	 P.5
4. 利用者ニーズ調査結果(ユーザーの意見把握)	 P.10
5. 休憩施設等への案内標示の改善	 P.12
5-1 「道の駅」案内標識の設置位置	
5-2 「ガソリンスタンド」案内標識の設置位置	
5-3 「給油に関する注意喚起看板」	
5-4 道路管理者が作成するマップ等	
5-5 給油情報のチラシ	
5-6 カーナビとの連携	
5-7 その他	
6. 鳥取自動車道の利活用に向けた地域連携	 P.21
7. 総合的な案内サイン	 P.22
8. 共通のロゴマークや地図と連携した標識	 P.23
9. 今後の方針(案) ～来年度に向けて～	 P.26

1. 第1回委員会の検討概要

設立趣旨

- ◇鳥取自動車道は無料の高速道路で各インターチェンジでの乗り降りは自由であるが、コスト縮減の観点から高速道路にサービスエリア・パーキングエリアが設置されておらず、長距離利用者へのサービスが必ずしも十分とはいえない状況である。
- ◇沿線の町では、従来から街道や宿場町を活かして、地域活性化に取り組んできているところであるが、鳥取自動車道のインターチェンジから沿線の各種施設や街道の宿場町等への適切な案内や地域資源への周遊を促す沿線地域の連携が求められている。
- ◇「地域活性化のための鳥取自動車道の利活用に関する検討委員会」は、新直轄方式で整備された鳥取自動車道の特性を踏まえ、沿線の「道の駅」や観光資源等の活用方策を検討し、道路利用者の利便性の向上および沿線の地域活性化につなげていくことを目標とする。

検討項目

- ◇休憩施設等への案内表示の改善
コスト縮減の観点から削減されたサービスエリア・パーキングエリアの機能を補完するため既存の「道の駅」等の休憩施設への誘導を検討

→案内標識・道路管理者が作成するマップ等
- ◇総合的な案内サイン
休憩施設等への案内や素通りされないための対策として総合的な案内サインを検討

→IC～観光地周辺までの1次・2次・3次誘導
- ◇共通のロゴマークや地図と連携した標識
標識だけでは提供できない情報を統一のロゴマークやマップ等で提供することも検討

→統一のロゴマーク・沿線地域が連携して作成するマップ

委員会名簿

委 員		備 考
筑波大学大学院システム情報工学研究科教授	石田 東生	
(財)とっとり地域連携・総合研究センター理事長	道上 正規	
鳥取大学大学院工学研究科教授	谷本 圭志	
鳥取県 統轄監	河原 正彦	
岡山県 土木部長	大塚 俊介	
兵庫県 西播磨県民局長	小畠 寛	
鳥取市長	竹内 功	
岩美町長	榎本 武利	
八頭町長	平木 誠	
若桜町長	小林 昌司	
智頭町長	寺谷 誠一郎	
美作市長	安東 美孝	
西粟倉村長	道上 正寿	
佐用町長	庵谷 典章	
因幡街道交流会議 会長	長尾 裕昭	
全国街道交流会議 専務理事	古賀 方子	
国土交通省 中国地方整備局 道路部長	伊藤 正秀	
国土交通省 鳥取河川国道事務所長	田中 衛	

2. 第1回委員会での主な意見

【主な意見要旨】

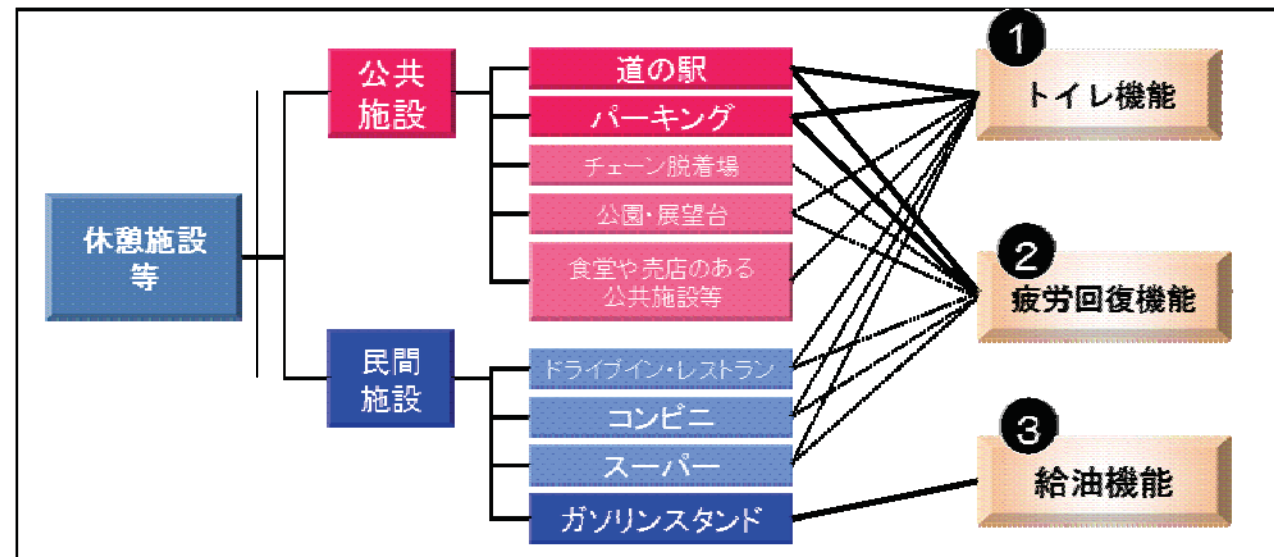
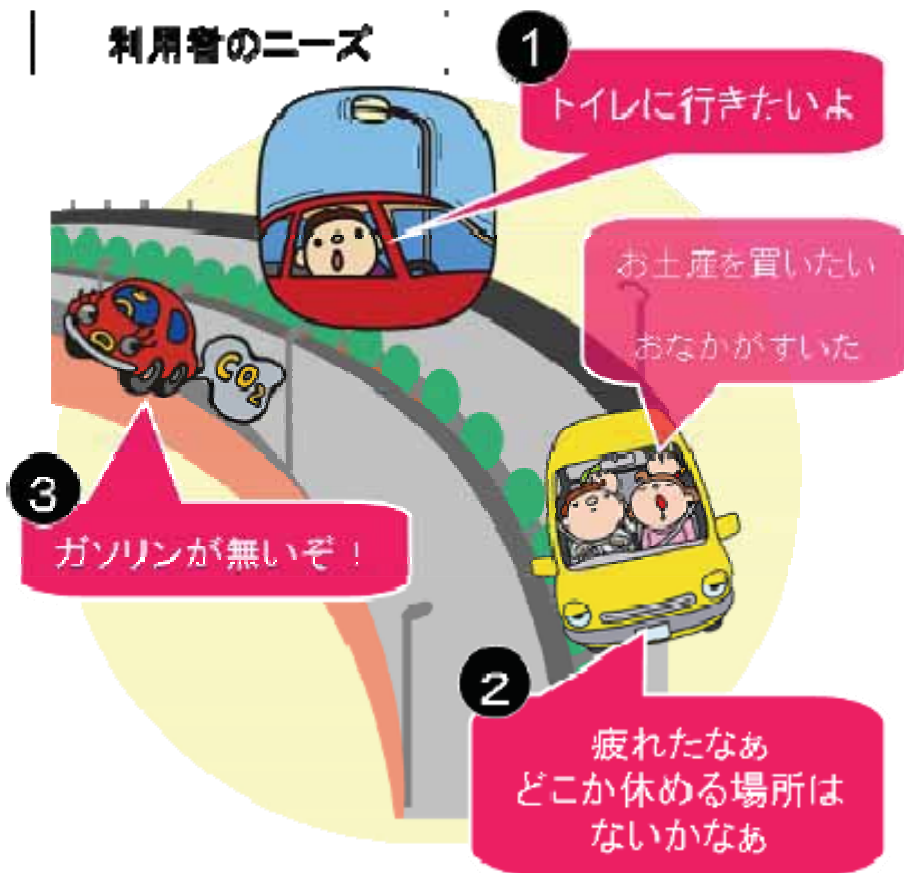
第1回委員会の意見は、次の項目に要約される。()は意見に対応・検討したページを示す。

- ・ユーザーの意見把握(アンケート調査等)…………… (資料P10～12)
 - ・3次案内(周遊ルート)の検討(1次、2次案内も含む)…………… (資料P21)
 - ・ロゴマーク等による一体感の構築…………… (資料P23)
 - ・沿線マップの作成…………… (資料P23～P25)
 - ・各ICの出入交通量
 - ・中国道等のSA・PAへの立寄率
 - ・「道の駅」のトイレの規模及び駐車台数
 - ・開通による「道の駅」「ガソリンスタンド」への影響
- } 別途説明

3. 休憩及び給油機能の補完及び誘導方法について

①鳥取自動車道において、最低限必要と考えられるサービス施設

■利用者の安全で安心なドライブのために必要な休憩機能等は以下の5機能（トイレ、疲労回復、給油、買物、食事）と考えられる。
■ただし、買物機能、食事機能についてはトイレ、疲労回復とともに行われることが一般的と考えられるため、本資料における検討対象としては、①トイレ機能、②疲労回復機能、③給油機能の3機能としている。



※図中の色の濃淡や実線、波線の使い分けは、①、②、③の機能を沿道施設に分担する際の適正の度合いを示す。

3. 休憩及び給油機能の補完及び誘導方法について

② 休憩機能確保における検討結果

鳥取自動車道は、無料の高速道路であるため、どのインターチェンジで降りても料金がかからない高速道路である。

一方、**新直轄方式で整備したため、サービスエリア、パーキングエリアが削除**されており、それらの機能を補完し、利用者の利便性向上を図るためには、インターチェンジ周辺の既存の休憩施設（道の駅等）への案内・誘導が必要と考えられる。

SA・PAの削減により本線上
の休憩機能が不十分



現道の既存施設（道の駅・GS）へ誘導
することにより休憩機能の補完を図る

その検討した結果は以下のとおりであり、その詳細については次頁以降のとおりである。

■ 「道の駅」、既設のガソリンスタンドを利用することにより休憩機能を概ね満足する。

検討内容	結果の概要	課題
①トイレ機能の確保 (30分以内)	・中国道のSA,PA、及び鳥取自動車道の IC近傍の道の駅等の活用 で対応可能	・ 「道の駅」等への誘導案内 が必要
②疲労回復機能の確保 (60分以内)	・中国道のSA,PA、及び鳥取自動車道の IC近傍の道の駅等の活用 で対応可能	・ 「道の駅」等への誘導案内 が必要
③給油機能の確保 (60分以内)	・鳥取自動車道のIC周辺の既存ガソリンスタンドの利用により昼間は 対応可能 (各IC周辺から10分以内にはGSが存在) ・ただし 夜間については、24時間営業のガソリンスタンド(鳥取IC周辺)に限られる。	・IC周辺のガソリンスタンドの 情報提供 が必要 ・夜間については、「 24時間営業ガソリンスタンドの情報提供 」及び「 早めの給油に関する注意喚起 」が必要

3. 休憩及び給油機能の補完及び誘導方法について

③ 休憩施設の位置

第2回国幹会議でコスト削減によりSA・PAが見直し項目となる。

鳥取自動車道では用瀬CB (PAとして利用)、河原CB (道の駅の駐車場として利用。下り線のみ利用可)、福原PA (上り線のみ利用可能) の3箇所が本線上に設置されている。
※CB: チェーンベースの略

用瀬CB

駐車場24台(普通車15台・大型車9台)、
お手洗い(男性用(小)3器・男性用(大)1器、女性用5器)・身障者用設備



※冬期以外もPAとして利用しているため以下の項ではPAと表示

河原CB

駐車場32台(普通車28台・大型車4台)

お手洗い(隣接する道の駅かわはらに設置)



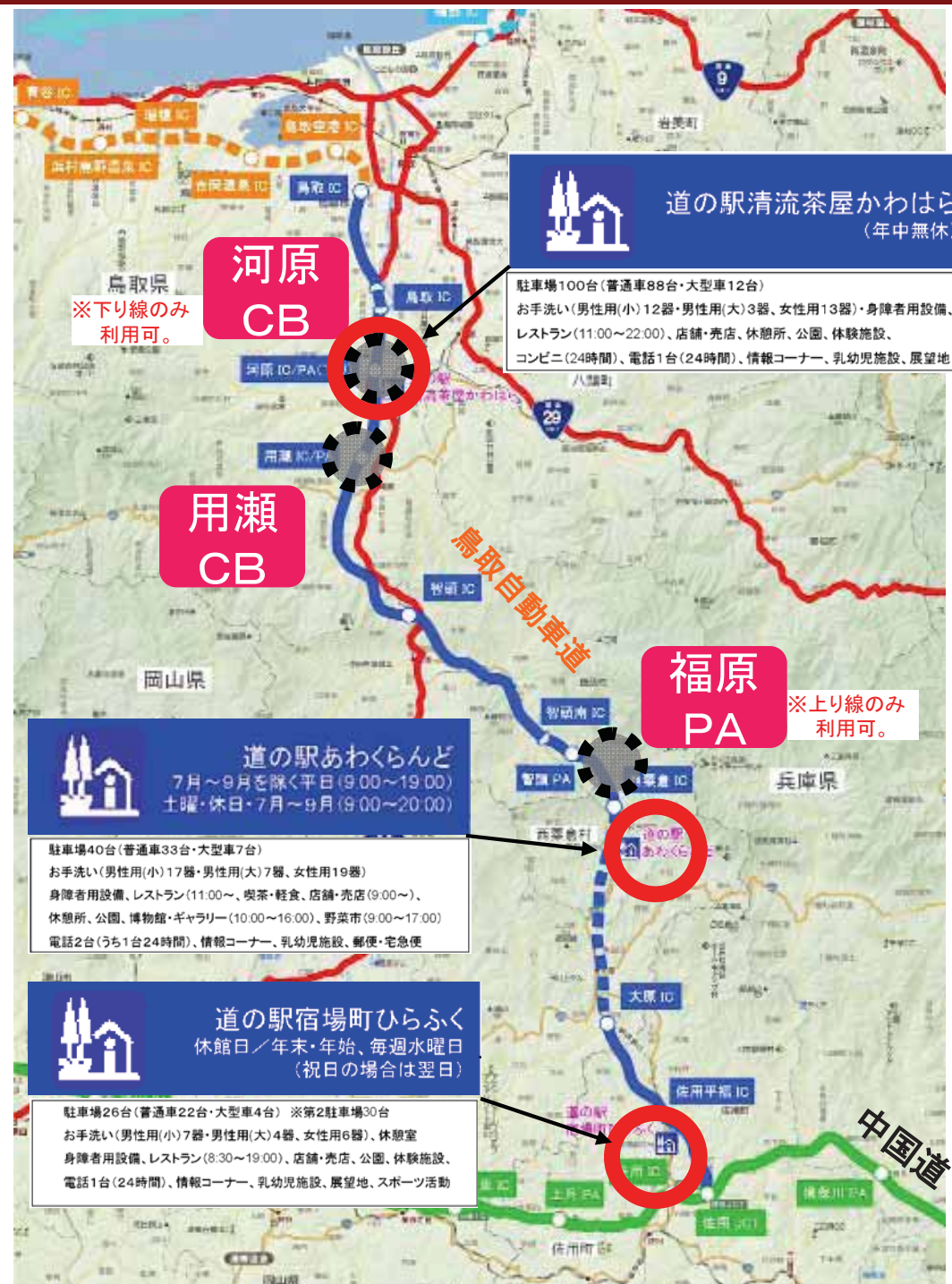
※道の駅かわはらの道の駅駐車場として利用

福原PA

駐車場15台(普通車10台・大型5台)、
お手洗い(男性用(小)2器・男性用(大)1器、女性用2器)・身障者用設備



※福原PAについては新直轄区間外の志戸坂峠道路に設置。



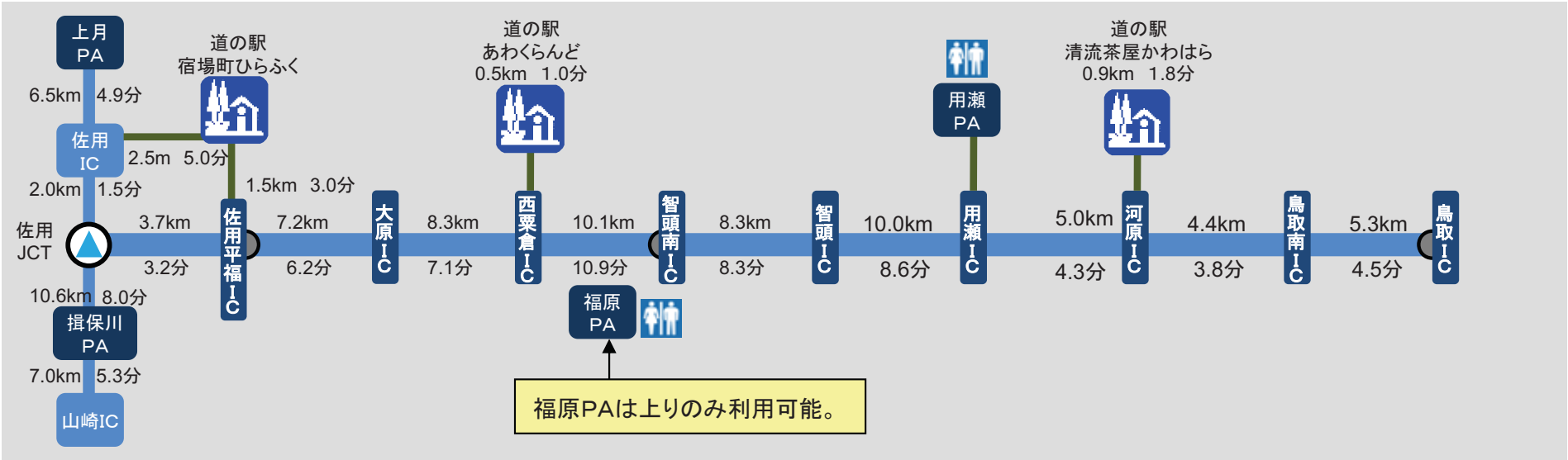
3. 休憩及び給油機能の補完及び誘導方法について

④ トイレ機能(30分以内)及び休憩機能(60分以内)の確保

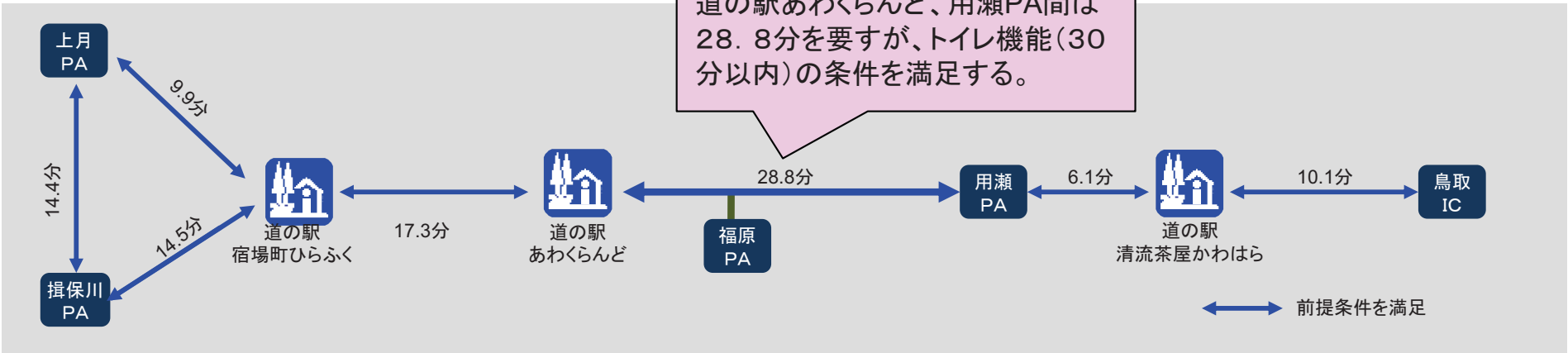
■トイレ機能を満たすことが可能な施設の相互間隔の検証(前提条件の検証)

下図のとおり、最長区間である「西粟倉IC(道の駅あわくらんど)～用瀬PA」においても、所要時間29.8分で30分以内のトイレ機能を確保できている。

●実際の施設配置



●下図の実配置を元にした施設間連絡の模式図

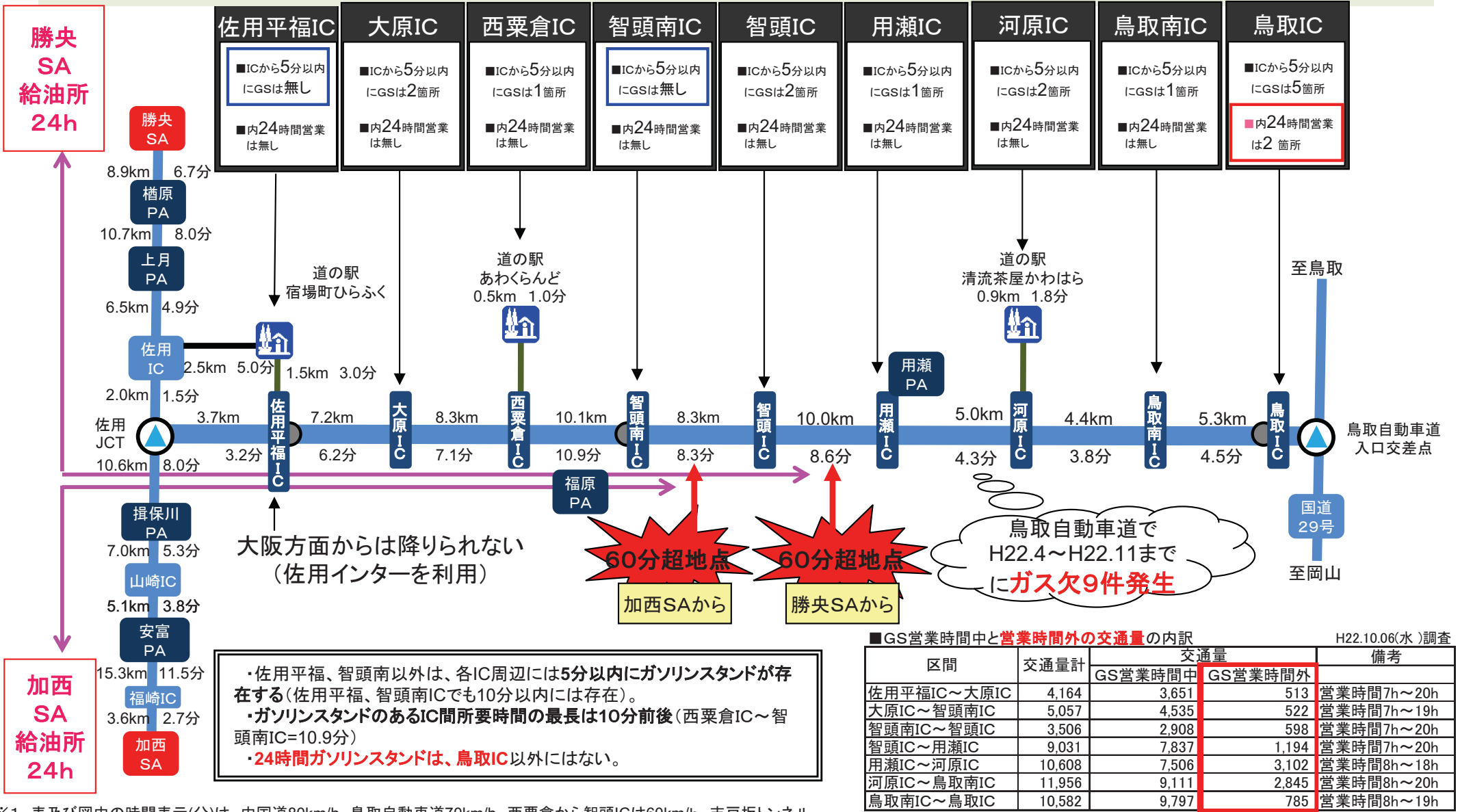


※1 表及び図中の時間表示(分)は、中国道80km/h、鳥取自動車道70km/h(西粟倉から智頭ICは60km/h、志戸坂トンネル(坂根～駒帰)は40km/h)で走行時の所要時間を示している。

3. 休憩及び給油機能の補完及び誘導方法について

⑤ 給油機能(60分以内の確保)

鳥取自動車道においては以下の状況から「日中の60分以内の給油機能の確保」に関しては、もよりのICを降りて給油すれば問題のない状況となっているが**24時間営業のスタンドは鳥取IC以外にはない**ため、夜間については「24時間営業ガソリンスタンドの情報提供」及び「**早めの給油に関する注意喚起**」が必要である。

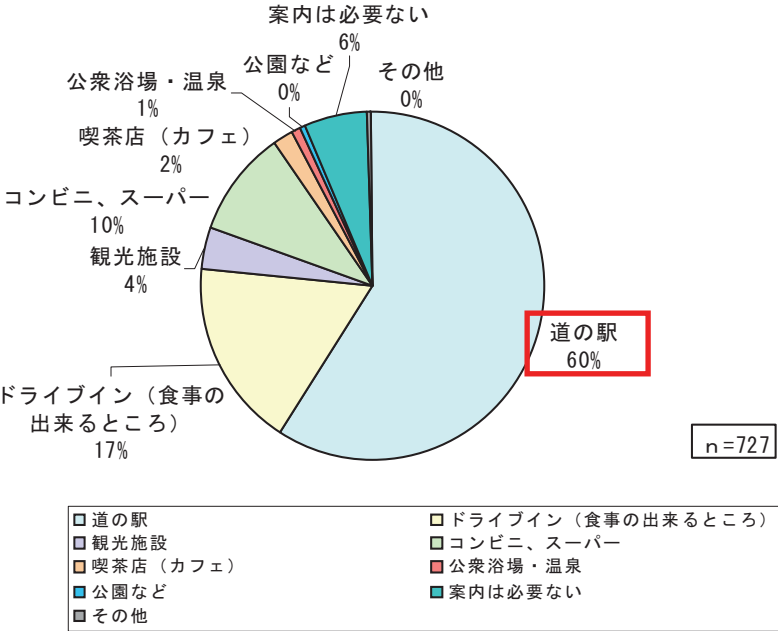


注) 交通量計は上下線の合計。GSの営業時間は、両端IC近辺の営業時間が短い方を表示。9

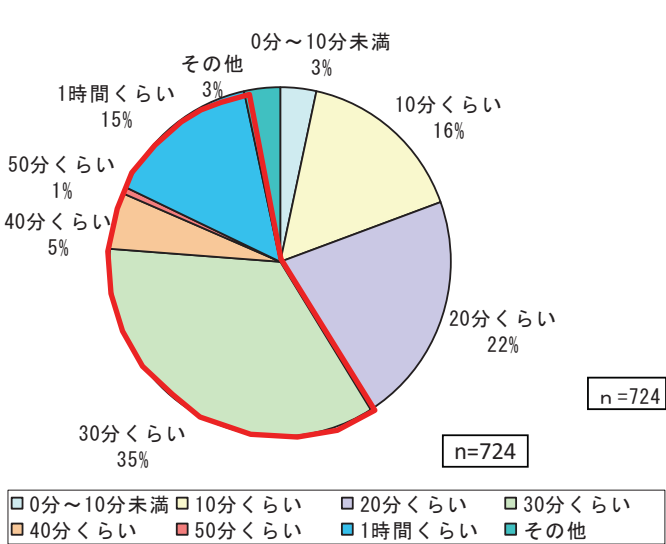
4. 利用者ニーズ調査結果(ユーザーの意見把握)

【休憩施設への案内について】

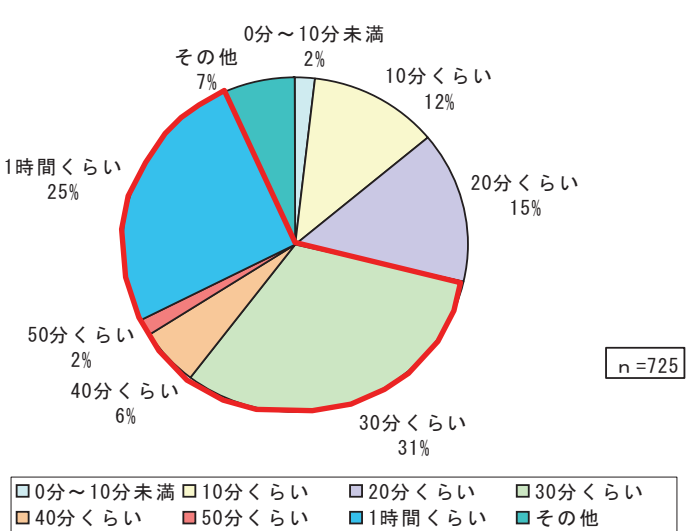
①案内して欲しい休憩施設は？



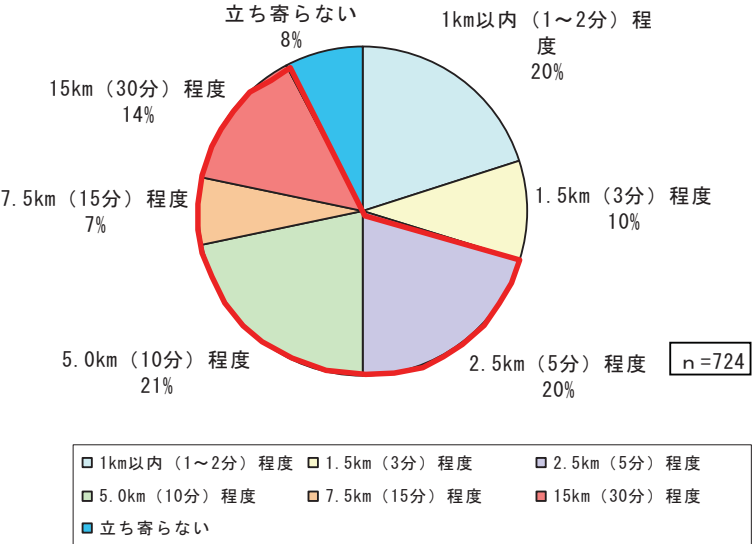
③トイレまで我慢できる時間は？



②休憩施設まで我慢できる時間は？

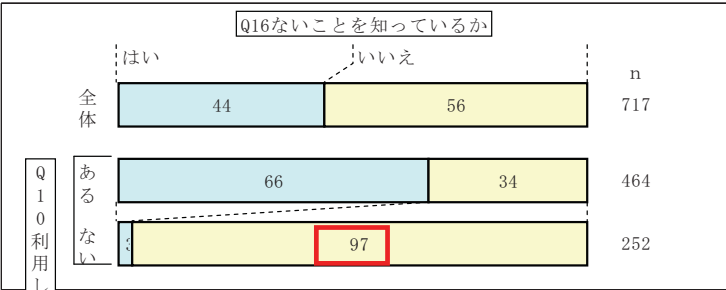
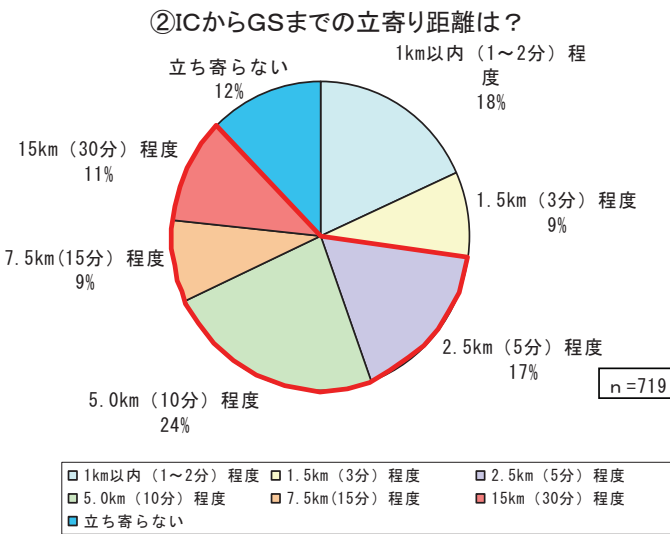
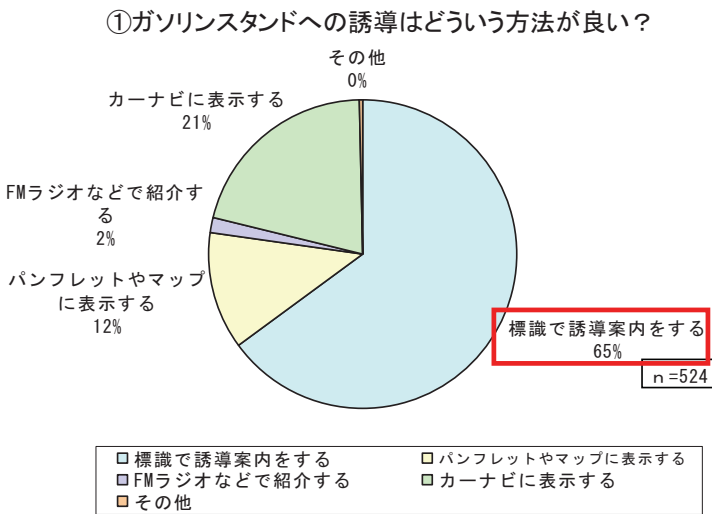


④ICから道の駅までの立寄り距離は？

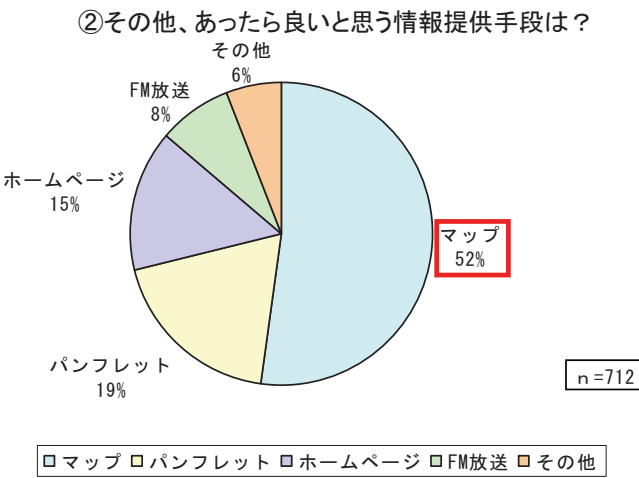
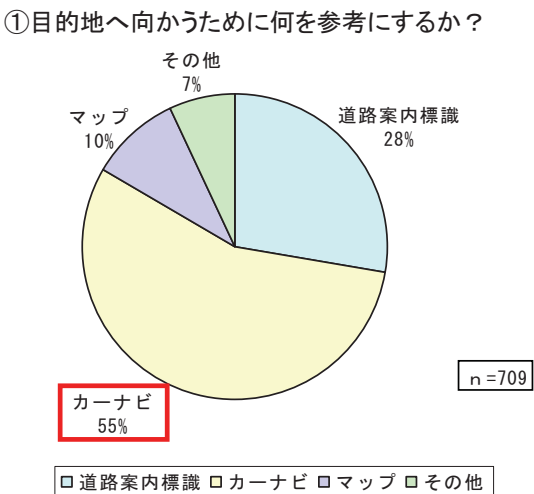


4. 利用者ニーズ調査結果(ユーザーの意見把握)

【ガソリンスタンドへの案内について】



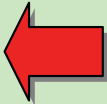
【情報入手の方法について】



5 休憩施設等への案内標示の改善

- 休憩機能の代替施設として選定された「道の駅」や「ガソリンスタンド」への案内標識が必要であると考えられる。
- また、給油の注意喚起については、高速道路と一般道路に注意喚起看板を設置すべきであると考えられる。
- 案内標識、注意喚起看板を補完するマップ等が必要であると考えられる。

1) 道の駅等への案内標識



【選定条件】
・ 駐車場、トイレが年中及び24時間利用可能
・ 大型車の駐車が可能

① トイレ機能、疲労回復機能の代替施設として「道の駅」を案内するため、利用者に自専道の本線内外の道の駅等の施設内容、出口位置、施設までの距離等を明確とする案内標識が必要。

なお、情報機器の設置されたコーナーがあるものについてはネクスコのサービスエリアと同様に「i」マークにより案内する。

2) ガソリンスタンドへの案内標識



【選定条件】
・ 年中無休、24時間利用可能
・ 大型車の給油が可能
・ 現道交通への支障がないこと

① 給油機能として「ガソリンスタンド」を案内するため、利用者に自専道本線外の施設、出口位置等を明確にする案内標識が必要。

3) ガソリンスタンドが自専道の本線内に設置されていないことを伝える注意喚起看板

- ① 高速道路等における自専道の利用者に、自専道本線内にはガソリンスタンドが設置されていないことを伝える案内標識(看板)が必要。
- ② 自専道と接続している一般道において、自専道本線内にはガソリンスタンドが設置されていないことを自専道の利用者に伝える案内標識(看板)が必要。

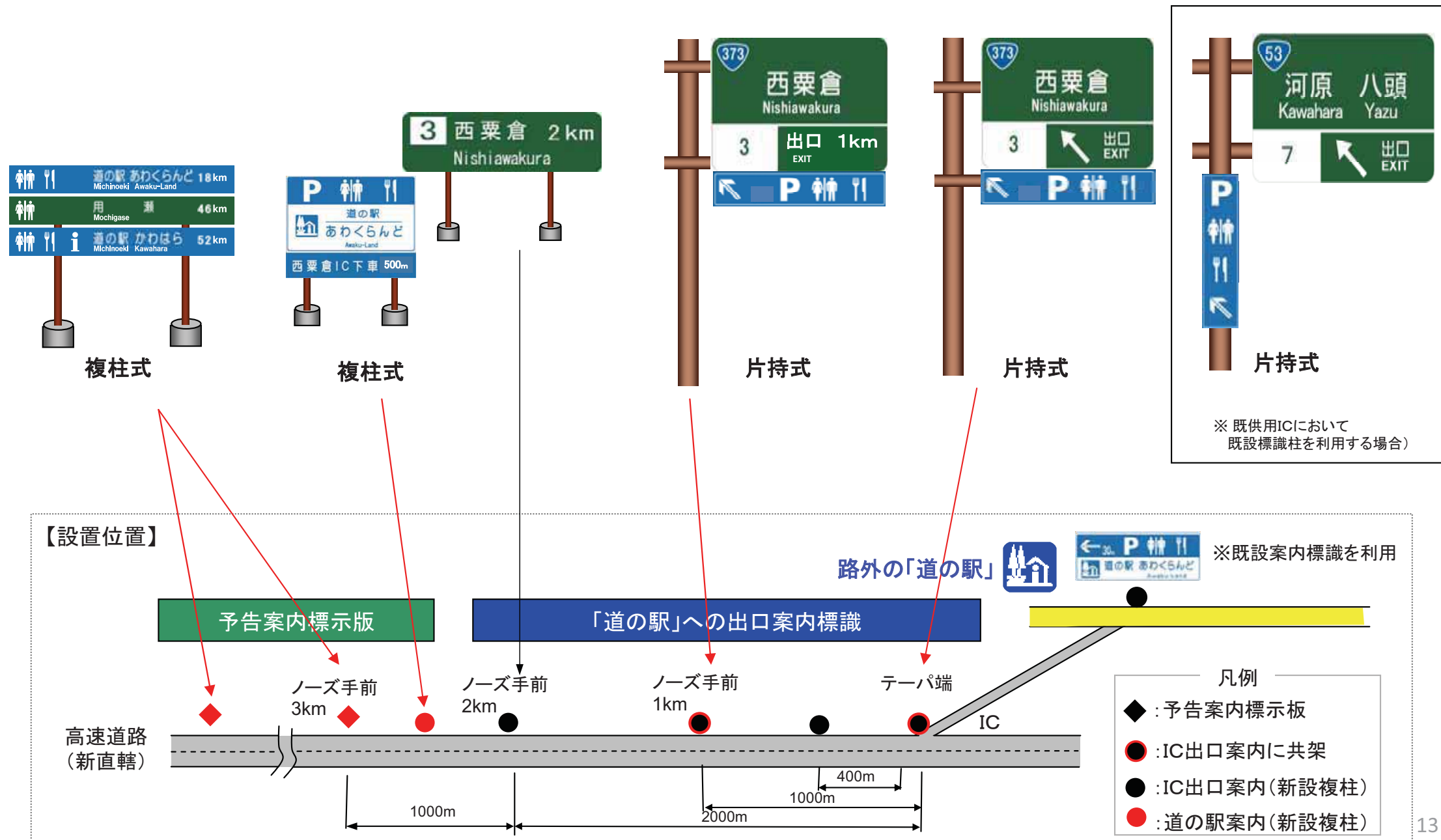
4) その他

- ① 道路利用者が「道の駅」や「ガソリンスタンド」の情報を事前に入手し、案内標識を補完することができる休憩施設マップ、給油に関する情報チラシ、カーナビとの連携が必要。

5-1 「道の駅」案内標識の基本設置(案)

※ 関係機関と要調整
【取扱注意】

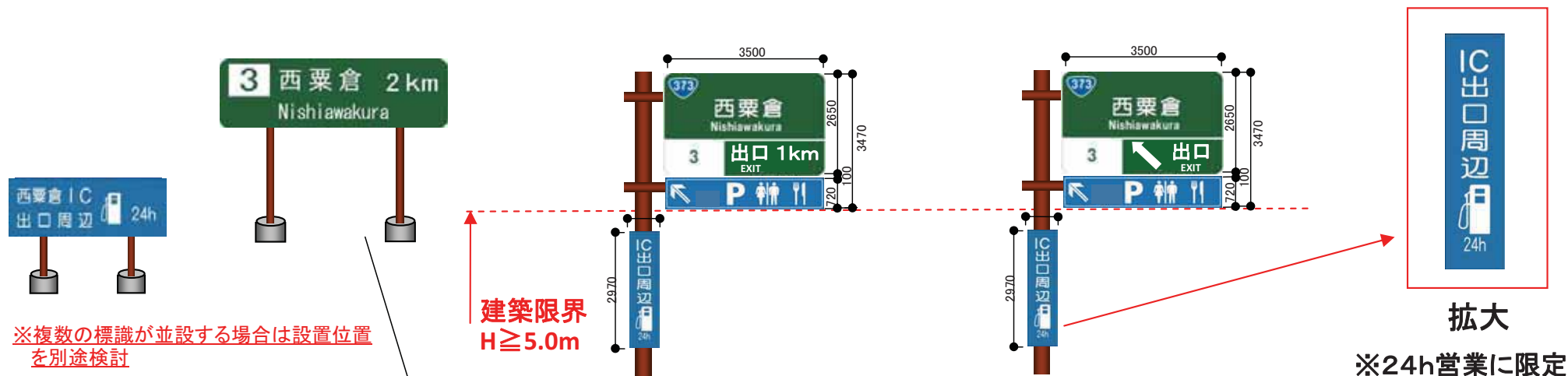
- 「道の駅」出口案内標識は、NEXCOのサービスエリア案内標識の設置基準に準拠する。
- 鳥取自動車道の本線併設と本線外の施設を区分するため、**本線併設は緑色**、**本線外は青色**を基本とする。(標識令の改正が必要)
- ICに接続する一般道の交差点に「道の駅」への案内標識(看板)を設置する。



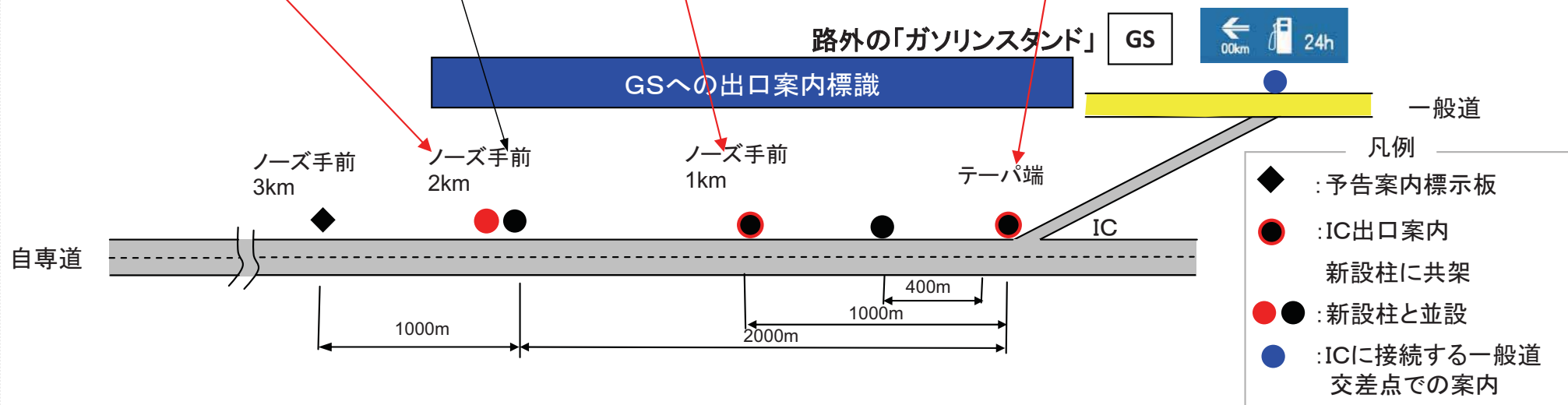
5-2「ガソリンスタンド」への案内標識(IC出口案内)

※ 関係機関と要調整
【取扱注意】

- 24時間営業のガソリンスタンドがIC周辺にある場合に設置する。
- 「ガソリンスタンド」案内標識は、NEXCOのサービスエリア案内標識の設置基準に準拠する。
- 鳥取自動車道の本線外の施設であることを示すため、**青色を基本**とする。(標識令の改正が必要)
- ICに接続する一般道の交差点にガソリンスタンドへの案内標識(看板)を設置する。



【設置位置】

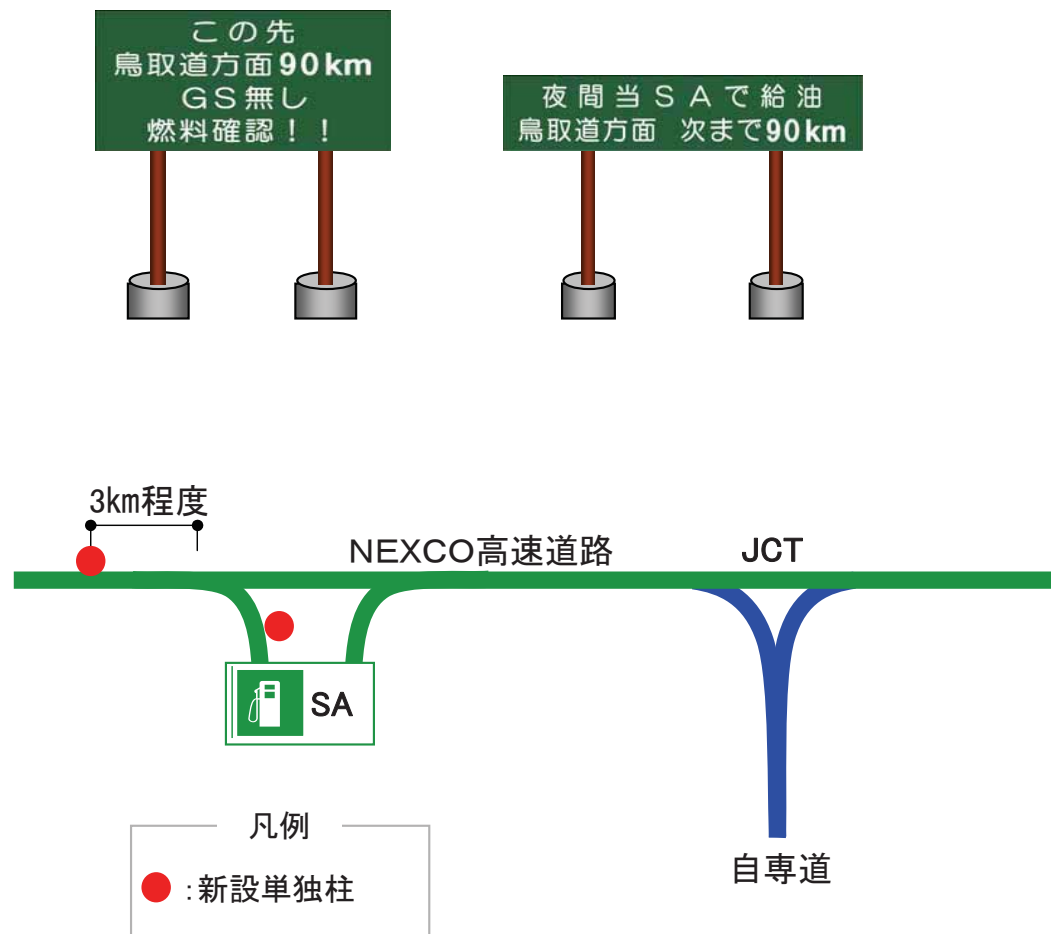


5-3「給油に関する注意喚起看板」

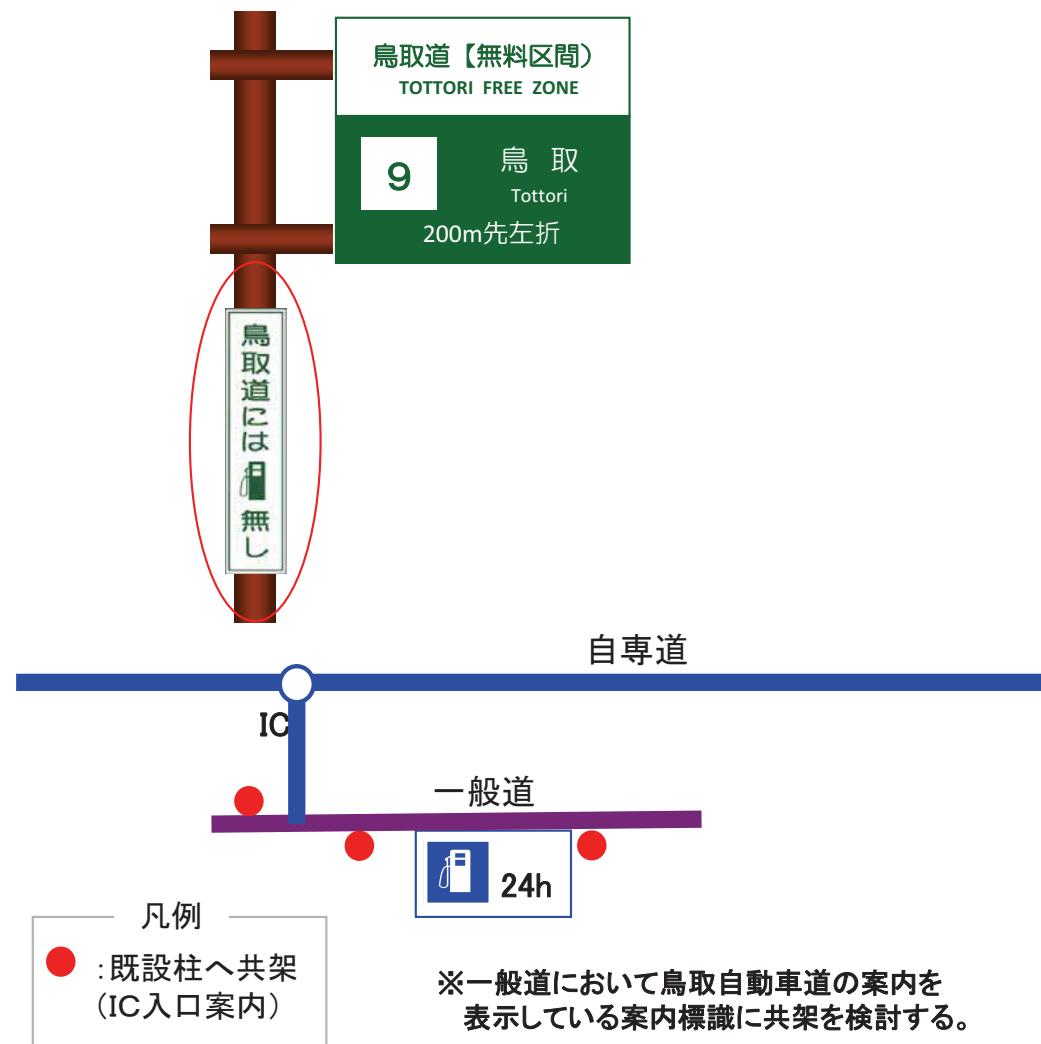
※ 関係機関と要調整
【取扱注意】

■ 鳥取自動車道に接続するNEXCO高速道路及び一般道に設置し、ガソリンスタンドが設置されていないことを伝える案内標識（看板）。

中国縦貫自動車道における基本設置（案）



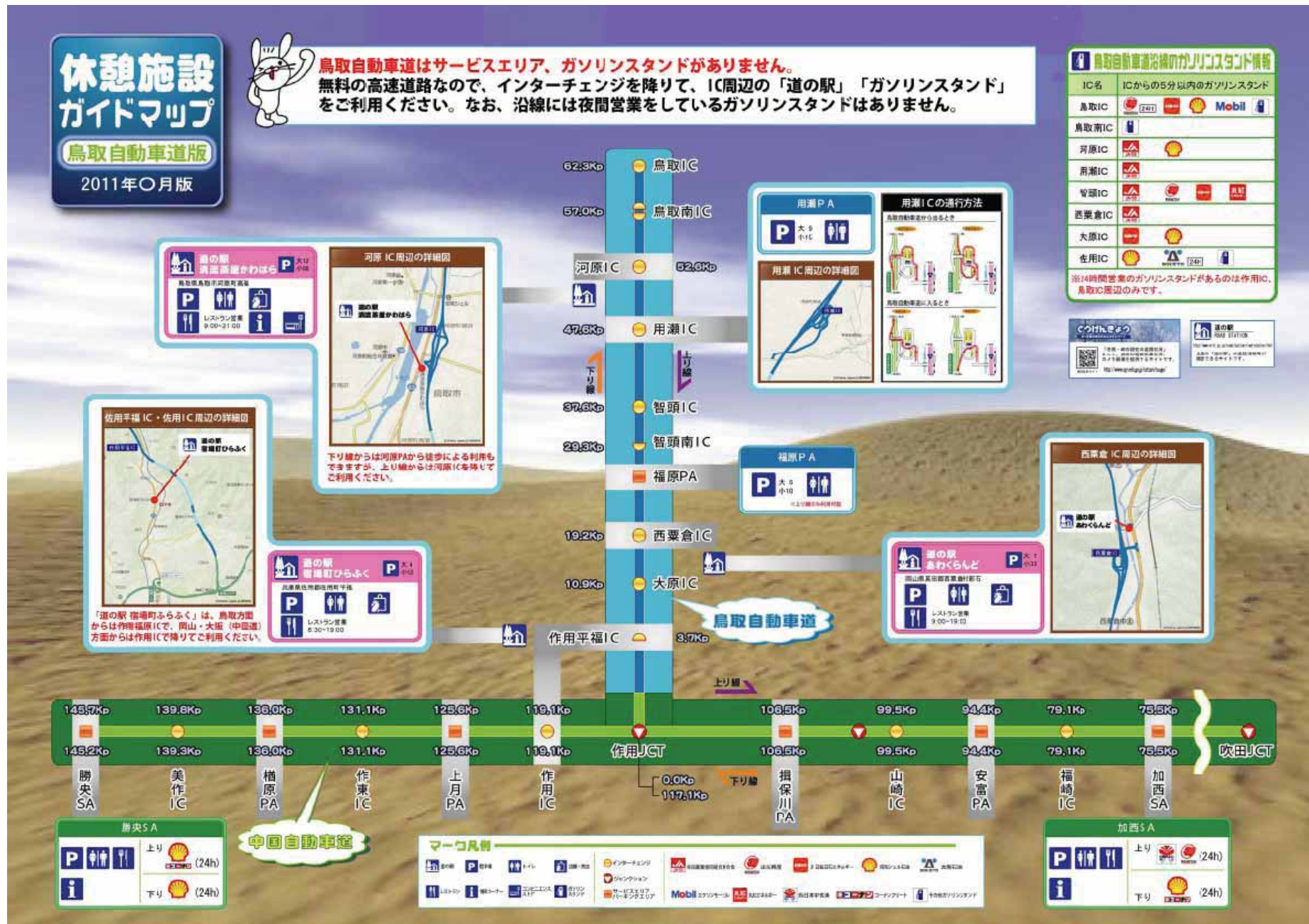
ICに接続する一般国道における基本設置（案）



①道路管理者が作成する休憩施設ガイドマップ(素案) 表面イメージ



①道路管理者が作成する休憩施設ガイドマップ(素案) 裏面イメージ



■ 道路管理者が作成する給油に関する情報のチラシ

高速道路ガステーション営業時間のご案内(中国・近畿地区)



■鳥取自動車道(志戸坂峠道路含む)の走行時にも通常の高速道路走行時の画面表示にできないか検討。

■カーナビ画面



通常の高速道路走行時の画面

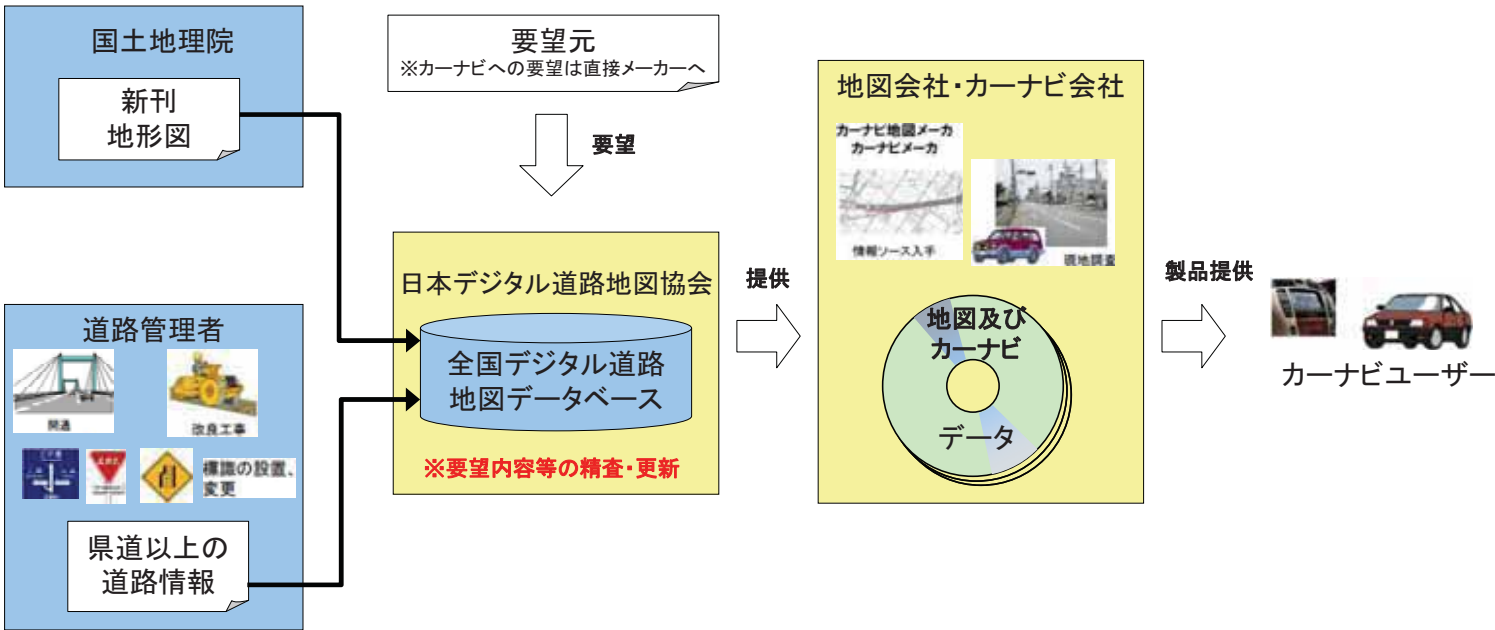
■カーナビ画面



鳥取自動車道(新直轄)の走行時画面の改良イメージ(提案)

- ・高速道路走行と同様の表示方法にする。
- ・現道の道の駅を画面右側にも表示する。
(※道の駅、ガソリンスタンドはもともと画面左地図上に表示)

道路地図情報の更新および要望の流通



- 「道の駅」でドライバーに鳥取自動車道の道路情報やライブ映像のほか、JARTIC等の道路交通情報を提供できるよう検討を行う。

「道の駅 清流茶屋かわはら」の情報コーナー



【TVモニター】

- ・国道9号、29号、53号の道路のライブ映像を表示



表示

鳥取自動車道の道路情報・ライブ映像



道路交通情報イメージ



ライブ映像イメージ



表示



JARTICの道路交通情報



6. 鳥取自動車道の利活用に向けた地域連携

①現状及び課題

- ・鳥取砂丘などは知名度が高いものの、沿線の観光地は知名度が低いことから、沿線地域や観光地は素通りされる懸念がある。
- ・鳥取自動車道沿線地域が連携してまとめたようなマップや情報ツールは未整備である。

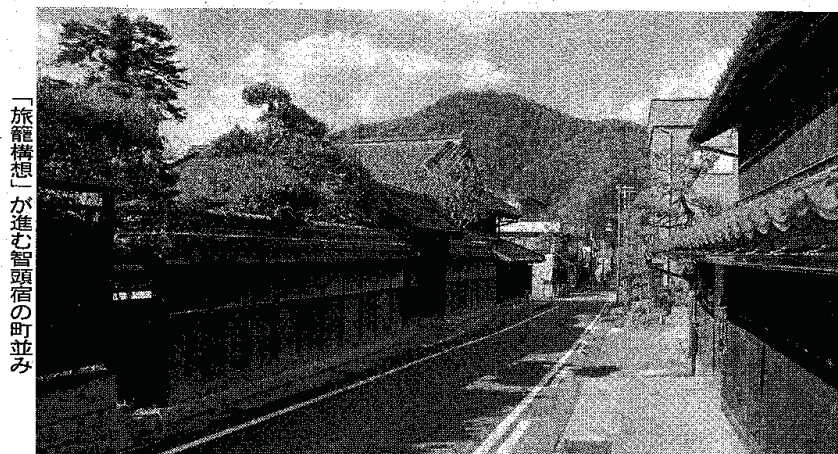
②地域連携の動き

- ・鳥取自動車道沿線地域が連携して「因幡街道まちづくり交流会議」の勉強会の開催や「旅籠構想」の活動が始まっている。



21 面 | 平成 23 年 1 月 20 日 (木) | 日本海新聞

智頭・大原・平福 三宿場協が「旅籠構想」



「旅籠構想」が進む智頭の町並み

智頭宿（鳥取県智頭町）、大原宿（岡山県美作市大原町）、平福宿（兵庫県佐用町）の三つの宿場町で組織する三宿場協議会が、既存の旅籠や旧家などに「旅籠旅館」の看板を掲げて全国にアピールする「三宿旅籠構想」に取り組み、「旅籠ツアー」などを実施し、昔の宿場町の雰囲気をも盛り上げることにしている。

平福宿の旧田住邸で、の新年会で決定。会には18日夕に開かれた協議会、寺谷誠一郎智頭町長、庵

まずはツアーで盛り上げ 「看板」旅館で魅力を体感

智頭宿の旧田住邸が、智頭宿の歴史を伝える「旅籠旅館」の看板を設け、智頭急行などを活用して「旅籠列車」でツアーをするなど客を呼び込み、三宿場の魅力を体感してもらうこととしており、行政と同協議会が連携しながら活性化を図る。

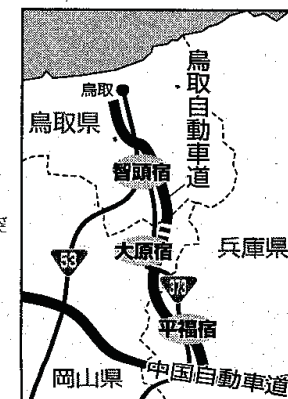
旅籠旅館の候補としては、智頭宿の塩屋出店（国登録有形文化財）、江戸時代の池がそのまま残る庭園や長屋門がある平福宿の旧田住邸などが挙げられている。

構想では、旅館などに「旅籠旅館」の看板を設置。智頭急行などを活用して「旅籠列車」でツアーをするなど客を呼び込み、三宿場の魅力を体感してもらうこととしており、行政と同協議会が連携しながら活性化を図る。

智頭町長が「智頭宿、大原宿、平福宿のそれぞれに旅籠旅館を置き、3泊4日ぐらいで三つの宿場を旅するよう仕掛けをしたい」と提案し、同協議会の事業として推進することを決めた。

寺谷町長が「智頭宿、大原宿、平福宿のそれぞれに旅籠旅館を置き、3泊4日ぐらいで三つの宿場を旅するよう仕掛けをしたい」と提案し、同協議会の事業として推進することを決めた。

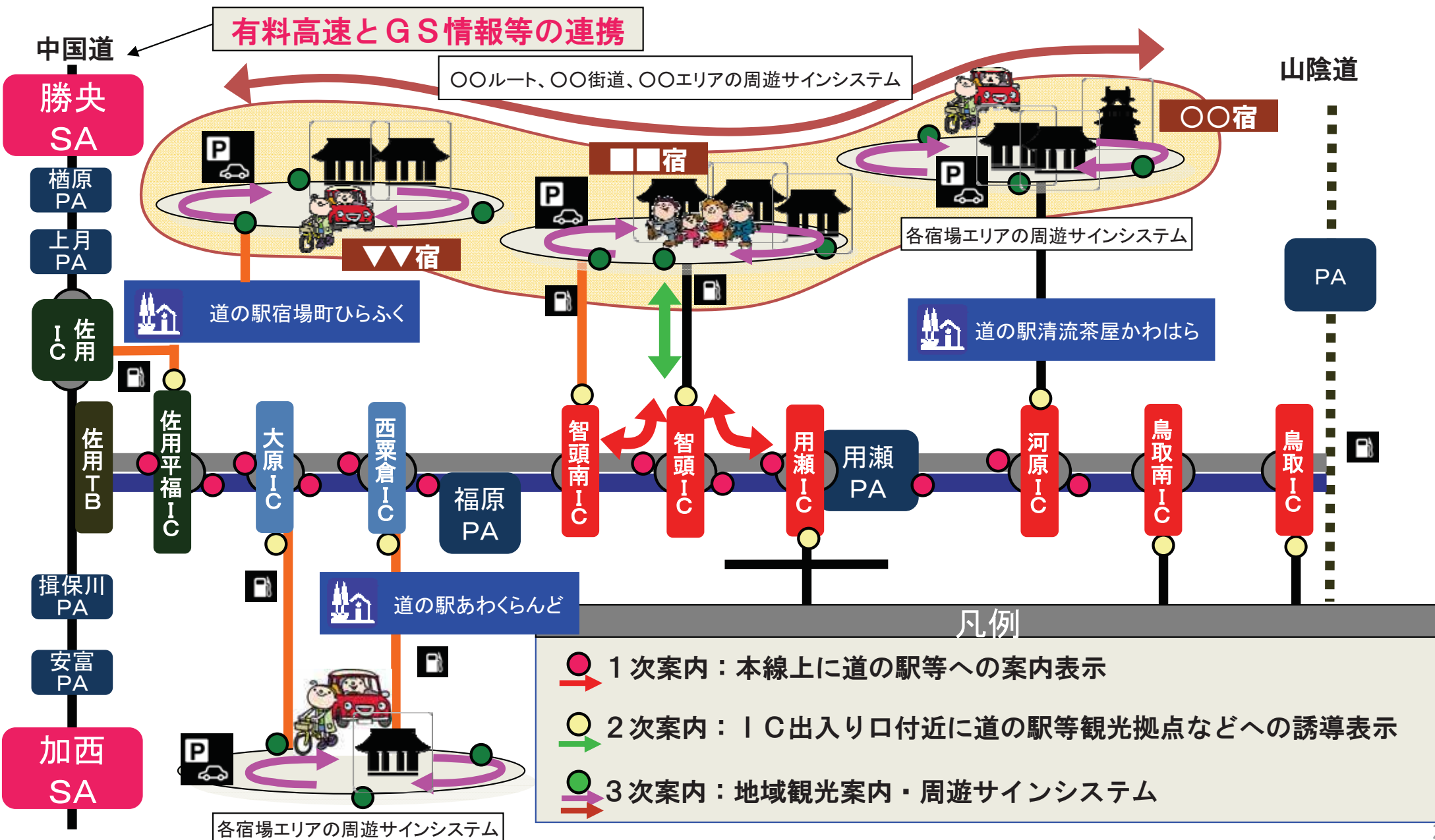
寺谷町長が「智頭宿、大原宿、平福宿のそれぞれに旅籠旅館を置き、3泊4日ぐらいで三つの宿場を旅するよう仕掛けをしたい」と提案し、同協議会の事業として推進することを決めた。



7. 総合的な案内サイン

③サインによる対応方策(1次・2次・3次案内サインのイメージ)

- ・利便性(休憩機能等)の向上のために本線上やIC内等に1次、2次案内し、沿道への立寄り行動を促進する。また、有料高速との連携も必要である。
- ・来訪者の滞在時間の増大にむけて、3次案内により地域内を周遊していただく。



8. 共通のロゴマークや地図と連携した標識(素通り対策)

① 共通的なテーマでのサイン事例

■ 日本風景街道：支笏洞爺ニセコルート



■ 大山パークウェイ・美保湾パークウェイ



かたつむりのマークを辿っていくと目的地に到着する

■ 日本風景街道：ご縁をつなぐ神仏の通ひ路（島根県）



■ 日本風景街道：熊野（和歌山県）



実際の看板の写真入り

②沿線地域が連携して作成したマップ等のイメージ

標識類のみで完全な案内を行うことには不可能であり、一定の限界があることから、沿線地域が連携して作成したマップ等はその他の情報提供手段の一つと考えられる。



③沿線地域が連携して作成したマップ等のイメージ

【因幡ぐるりNavi : 鳥取・因幡観光ネットワーク協議会・鳥取県東部広域行政管理組合】

9. 今後の方針(案) ～来年度に向けて～

- ・高速道路本線上への青色表示は標識令の改訂を伴うと思われることから(調整中)、今後、実施に当たっては試行を行い検証した上で本格運用することも想定される。
- ・また、鳥取自動車道を活かした地域活性化等の取り組みについても、広域的な内容、地域の交流・連携等についていつでも議論できる場を残した方がよいと考えるため、本委員会・幹事会で検討すべき案件が生じた場合には来年度も本委員会を活用できるようにする。
- ・その場合、その都度、日程調整を行い開催することとする。